

70201漁業における死傷災害100事例まで（2019年）

No	年	月	発生時	死傷災害事例	年齢	事故の型	起因物(小)	労働者規模
1	2019	1	8～9	沖で網起こし作業をしていたとき、乗船している船から作業を行う船に移ろうとしたが、うねりがあり予期せぬ波がきて船べりに掛けていた左足親指が船と船の間に挟まれ負傷した。	38	7	239	30～49
2	2019	2	8～9	定置網漁を終えて網を片付けていた際、バランスを崩して後方に転倒し、頸椎を捻挫した。	66	2	379	10～29
3	2019	2	10～11	作業場で商品が入った箱を段ボールに詰め、その段ボールをパレットに積んでいた。一番上の段に積むときに届かなかったので箱を半分くらい載せて両手で押したところ、腰が痛み、一時的に動けなくなり負傷した。	71	2	379	1～9
4	2019	2	2～3	被災者ともう1人が乗った伝馬船から網船へロープを投げ渡す際、タイミングが合わず、伝馬船が網船に接触してバランスを崩した。その際に1人は自ら海へ飛び込んだが、被災者は船に残され、跳ね返ってきたロープで体を強打し、左足甲と肋骨を折った。	70	5	379	10～29
5	2019	2	10～11	沖合にて、刺し網漁業中、ウニの棘が刺さり、左手薬指を負傷した。	39	7	719	1～9
6	2019	2	9～10	船上にて、ホッキ桁網漁業中、冬場の氷点下作業中、両手指の異変があり、凍傷となった。	72	11	715	1～9

7	2019	2	11 ～ 12	船上で、編み上げ作業中、ドラムに網を掛ける際、網に指が引っ掛かり、挟まれ、左手中指と薬指を負傷した。ドラムを停止したが間に合わなかった。	70	7	169	1～ 9
8	2019	3	6 ～ 7	漁船で海上作業中、網を引き上げる際に、網を巻き付ける柱に左手を置いていたところ、柱に巻かれていたロープが引っ張られ、左手小指を挟み骨折した。	44	7	379	10 ～ 29
9	2019	3	15 ～ 16	定置網を洗うためトラックレッカーで網を護岸下の岩場に下ろす作業中、護岸の上に立っていたところ突風でバランスを失い、約6m下の岩場に転落して右足と頭部を負傷した。	56	1	418	1～ 9
10	2019	3	5 ～ 6	桁網漁操業準備中、滑り、右足、肘を打ち負傷した。	36	2	239	100 ～ 299
11	2019	3	5 ～ 6	帆立貝桁曳網漁業甲板にて、操業準備中、船を乗り換えるため、右足を岸壁につける際、船体が岸壁から離れ、体勢を崩し、岸壁の車止めに右肋骨を打ち負傷した。	59	3	239	30 ～ 49
12	2019	3	10 ～ 11	きちじ刺し網漁業の網打ち作業中、誤ってアンカーが右目に当たり負傷した。	55	4	379	1～ 9
13	2019	3	8 ～ 9	帆立貝桁曳網漁業船（14t）沖作業中、ダンブル内において、網を平らにならす作業後、戻るためダンブル内から出る際、ダンブルの縁に手をかけ、体を浮かせたとき、波により船内が揺れ、体勢が崩れ、肋骨部分をダンブルの縁に打ち負傷した。	25	3	239	30 ～ 49
14	2019	4	7 ～ 8	シラス漁作業中、網を巻き上げたときに、左手が巻き込まれ、中指、薬指、小指を負傷した。	48	7	239	1～ 9
15	2019	4	12 ～	漁船で漁場の網を入れ替えるため、被災者は、船尾デッキ上でロープを巻き付けて船体を固定する作業を行っていた。その際、デッキ	59	7	379	10 ～

			13	にあったロープに右足を締めつけられ、右足首を骨折した。				29
16	2019	4	12 ～ 13	船の支度作業中、船尾に帆の固定作業で、ロープを結び、船員室上部より降りる際、足が滑り、高さ1m50cmから滑り、右脇腹を強打し、骨折した。	61	1	239	1～ 9
17	2019	4	11 ～ 12	船の船員の上にて、船尾に取り付ける三角帆（スパンカ）を取り付け、船員室の上から降りる際、足が滑り、腰が引っ掛かり、落ちた場所左舷のカイシングに打ち、肋骨を折った。	61	1	239	1～ 9
18	2019	4	5 ～ 6	刺し網漁船操業中、船が波を受け大きく揺れ、体勢を崩し転倒し、腰を強打し負傷した。	43	2	239	1～ 9
19	2019	4	9 ～ 10	漁場での操業後、帰港準備中、アンカーを揚げ、甲板上へ下ろす際、船が揺れバランスを崩し、アンカーと船体との間に右手中指を挟み負傷した。	51	7	239	1～ 9
20	2019	4	7 ～ 8	漁場にて、操業終了後、キャッチホーラーを格納した際、反動で船のサロンにあるタモ網ステン部分とキャッチホーラーに左手小指と薬指を挟み、骨折した。	23	7	239	50 ～ 99
21	2019	4	14 ～ 15	漁場にて操業中、サイドキャプスタン（2t）のあるところで、網に付いているロープをキャプスタンで巻いていた際、ロープが絡まり、キャプスタンを止めようとしたが間に合わず、左腕を挟み骨折した。	27	7	219	50 ～ 99
22	2019	5	7 ～ 8	定置網漁場で碇を修理していた際、キャプスタンにロープを掛けて巻いていたところ、右足をロープに巻き込まれて太腿に肉離れを起こした。	51	7	379	10 ～ 29
23	2019	5	7 ～ 8	船の前方にあるドラムのそばで作業中、急に左足の後ろにロープの結び目が当たり強打し、左ふくらはぎを負傷した。	76	6	219	1～ 9
			8	沖で網起こし作業中、右舷前方巻き上げ機（キャプスタン）で巻き				10

24	2019	5	9	たロープを緩めて送り出そうとしたとき、急なうねりで緩めかけたロープが跳ねて、左手甲に当たり負傷した。	71	6	379	～	29
25	2019	5	4 ～ 5	船上で追い込み作業中、ロープを巻き上げていた際、軍手がロープに巻き込まれ、そのまま右手の中指と薬指が挟まれ負傷した。	51	7	239	1～	9
26	2019	5	18 ～ 19	桜えび漁に出港する際、隣の船から自船に移るとき、船縁から足を滑らせ、船のデッキに踵から着地したため、左足踵を打ち負傷した。	75	3	239	～	29
27	2019	5	6 ～ 7	帆立貝操業中、モッコ（帆立荷揚用の網）を抱え、ダンプル（魚漕）に下りる際、急に船体が揺れ、着地時に腰をひねり負傷した。	38	19	239	50 ～	99
28	2019	5	12 ～ 13	帆立貝桁曳網漁業船にて、沖操業中の甲板上にて、漁艙の蓋を開けていたことを失念し、足を踏み外し、漁艙に背中から落下し、肋骨を負傷した。	34	1	239	30 ～	49
29	2019	5	14 ～ 15	船上にて操業終了後、ロープの上を歩行中、右足をひねり靭帯を損傷した。	58	19	239	30 ～	49
30	2019	6	12 ～ 13	港岸壁で生け簀の枠木をばらす際、右手指が木に引っ掛かった状態で右手首をひねり骨折した。	39	19	418	10 ～	29
31	2019	6	6 ～ 7	刺網漁業の沖合操業中、揚網作業時、ドラム前で網を引っ張り、右手に網がかかり、ドラムに引っ張られ、右肘を負傷した。	34	19	169	1～	9
32	2019	6	11 ～ 12	漁業倉庫にて、帆立のカゴ修理中、カゴに引っ掛かり転倒し、右足首を骨折した。	65	2	379	1～	9
			4	帆立桁曳網漁業操業中、甲板にて八尺（漁具）を取り込む作業中、					50

33	2019	6	5	誤ってトップレールの縁に手をかけ、吊られた状態の八尺が波に振られ、右手を挟み負傷した。	19	7	379	～	99
34	2019	7	12	バケツに入った餌を船に積み込む作業をし、港から宿舎に戻る途中、暑さで目の前が真っ暗になり倒れた。その際、マンホール上であったため、左腕・左膝に火傷を負った。	70	11	715	1	～
35	2019	7	10	川付近にて、クレーン付きトラックを使い定置網洗浄作業中、操作場所から下車する際、はしごから足を滑らせ、アスファルトの地面に背中から落下して、後頭部を強打し負傷した。	69	1	212	～	10
36	2019	7	14	交通誘導警備をしていたとき、ユニック作業中のトラックから荷崩れが起き、荷が右足に当たり打撲を負った。	49	5	212	～	100
37	2019	7	8	船の係船作業中、岸壁からの係船索を船首の立ちに掛ける際、手を引くタイミングが遅れて、船首の立ちと係船索との間に左手中指・薬指・小指を挟んで負傷した。	67	7	379	～	29
38	2019	7	5	網持ち作業中、操作ミスにより船尾コーンローラーに左手を挟まれて打撲した。	62	7	219	～	10
39	2019	8	8	沖合に設置してあった浮遊型遊具を片付ける作業中、トラック後部にロープを結束し滑車を使い引き上げていたところ、右手を滑車に巻き込まれて人差し指の指先を切断した。	53	7	379	～	29
40	2019	8	8	沖でしらす船を操業するため、自船に積んであるロープを僚船に渡し、2隻で網を曳く準備をしていた。自船左舷後方の支柱にロープが絡んだため、支柱の外側にロープを移動させようとした際、支柱とロープの間に左手中指と人差し指が挟まり負傷した。	42	7	239	1	～
41	2019	8	7	港岸壁斜路にて、木材8本を十字に組み、その十字の部分にボルトとナットで接合しているところから、手作業で1本ずつ抜いていく作業をしていた。それをフォークリフトで、一方の木材を抑え、も	20	4	521	～	10

			8	う一方をハンマーで叩き抜こうとしたところ、突然接合しているボルトが抜け、木材の下側にあった右手薬指に接触し負傷した。				29
42	2019	8	1 ～ 2	沖合にて、えび籠漁業の作業中、えび籠を揚げる際、船の防舷材を引き上げるとき、足が滑り、体のバランスを崩し、左脇腹を船具に強打し、負傷した。	45	2	239	1～ 9
43	2019	8	8 ～ 9	漁船操業中、二籠（約25kg）を海中より引き上げ中、波を受け大きく揺れた際、急激に右肩に負荷がかかり負傷した。	46	19	921	1～ 9
44	2019	8	0 ～ 1	沖合にて、漁業の操業中、波にあおられ、船が傾き、船の甲板で転倒し、肋骨、左脇関節を負傷した。	42	2	239	1～ 9
45	2019	9	9 ～ 10	湖沖5マイル付近で網上作業中に、網を広げるための板（重量約1t）が左足甲の上に乗り骨折した。	45	4	521	—
46	2019	9	8 ～ 9	岸壁にて、リフトで集魚灯の積み込み作業中、ロープ2本の内1本が外れ、集魚灯がぶらさがりよう落下し、左太腿を負傷した。	43	4	359	1～ 9
47	2019	9	7 ～ 8	大型定置網漁場付近で、漁船に乗船し無動力漁船を曳行していて、ビットに曳行ロープを掛けて曳行中、うねりを受けた拍子に曳行ロープにはねられ右第1中手骨と両橈骨遠位端を折った。	60	6	999	10 ～ 29
48	2019	9	6 ～ 7	漁場にて大敷き網ワイヤーの見落としの洗浄中、高圧洗浄機の放れを止めた際、手元から約5m先のホース部分から突然高圧の水が噴出し、ホースが暴れたため、とっさにその箇所を右足で踏みつけたところ、高圧の水が長靴を突き抜け被災した。	69	6	169	10 ～ 29
49	2019	9	7 ～ 8	作業船上で網の回収中、右手で漁網等を切る作業をしていた際、ロープがずれたため支えていた左手がワイヤーとロープの間に挟まれ骨折した。	23	7	379	10 ～ 29

50	2019	9	11 ～ 12	漁港内の岸壁で、大型定置網の、網の補修のため、6人で網を引っ張っていたとき、腰を痛めた。	31	19	921	～ 29
51	2019	9	10 ～ 11	国道走行中、研修を終え帰宅中、対向車がセンターラインがはみ出し衝突し、その勢いで対向車の後続車と衝突した。その際、右手首、右手薬指を負傷した。	19	17	231	～ 299
52	2019	9	9 ～ 10	港にて、鮭選別作業中、魚を流し、箱パレットが一杯になり、リフトで入れ替えた際、箱パレットとの間に足を挟み、右足を負傷した。	28	7	222	～ 49
53	2019	9	9 ～ 10	倉庫横にある籠洗浄場にて、養殖籠の洗浄中、取水口を点検しようと歩行中、段差に気付かず躓き、左足首をひねり負傷した。	62	2	418	1～ 9
54	2019	9	9 ～ 10	漁港係留中、帆立操業終了後、トラック荷台へ積み込み作業中、トラック荷台から船より旋回したモッコを両手で受け止めた際、後ろに反り、腰をひねり負傷した。	26	19	215	50 ～ 99
55	2019	10	10 ～ 11	船着き場で、船体から身を乗り出し、ロープを繋ごうとした際に、自船と他船の間に、上半身を挟み、胸部を打撲した。	49	7	239	1～ 9
56	2019	10	7 ～ 8	船小屋で船巻き上げ中、船から降りる際、船のへりに置いた手が滑り、1m下に落下し、腰と左膝を打ち負傷した。	24	1	239	1～ 9
57	2019	10	11 ～ 12	定置網の設置作業中、船首側のドラムで作業していたが、別のドラムを使用することになり、ロープをドラムから外し、移動中に体のバランスを崩して、右足を負傷した。	45	2	239	10 ～ 29
58	2019	10	4 ～ 5	船にて、定乗船し、さけ定置漁業中、漁船のハッチ（蓋）が空いているのに気付かず、転落し、右膝を強打し負傷した。	71	1	239	10 ～ 29

67	2019	11	14 ～ 15	さけ定置網漁業の型揚げ作業中、波により船体が揺れ、フロートが左足に当たり、骨折した。	52	7	379	～ 29
68	2019	11	1 ～ 2	沖合にて、ドラムで網を巻いている作業中、網がドラムから外れそうになり、波の力で手をもっていかれ、ドラムに指を挟み、左環指指尖部を損傷した。	23	7	169	1～ 9
69	2019	11	11 ～ 12	船上にて、網のねじれを直すため、右側から左側に移動中、足が滑り、左足首を骨折した。	26	2	239	10 ～ 29
70	2019	12	14 ～ 15	市場へ水揚げ後、県道にて電柱に衝突し、頸椎を負傷した。	51	17	231	10 ～ 29
71	2019	12	14 ～ 15	市場へ水揚げ後、県道にて電柱に衝突し、左腎臓外傷を負った。	68	17	231	10 ～ 29
72	2019	12	8 ～ 9	弊社が作業時に借用している漁協の荷捌き場で鮮魚を選別中、魚箱を移動する際に選別台と魚箱の間に右手を挟んで右3指末節骨を開放骨折した。	63	7	611	1～ 9
73	2019	12	11 ～ 12	船上にてネットローラーでワイヤーロープを巻くとき、三角板（ねじれを取る金具）にシートを掛ける作業でネットローラーに巻き込まれ、胸腔内出血を負った。	78	7	219	1～ 9
74	2019	12	9 ～ 10	漁場で、他船に本船を横付けする際、被災者が本船デッキ上から操舵室へ方向指示を出していた。その際、本船が誤って前方へ進んだため、両船が接触し、他船デッキのロープと本船の網上げロールの間に左手を挟まれ、親指と人差し指を骨折した。	62	7	239	10 ～ 29
75	2019	12	12 ～	漁船の上で引っ張っていたロープが切れて、後方に転倒し、腰部、右肘および臀部を打撲した。	68	2	379	1～ 9

			13				
76	2019	12	17 ～ 18	沖合にて、桁上げ作業中、玉のような物が目に当たり、転倒し、右目の上を打撲した。	68	4	529 ～ 29

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.html(職場のあんぜんサイト)

参考：[労働災害の分類の概要](#)

[各小業種における死傷災害100事例まで（2019年）](#)に戻る。